

一般競争見積り（物品の購入等）について

1 一般競争見積り制度

実行委員会では、香川県の規定を準用し、事務局が調達する予定価格が一定額以下の物品の購入等については、一般競争入札に準じた一般競争見積りにより行います。

一般競争見積りとは、見積書提出を求める相手方を実行委員会が特定せず、参加を希望する業者からの見積書提出により受注者を決定する方法です。

一般競争見積りは、メール・持参等の方法により見積書を提出していただく方式で行います。

一般競争見積りへの参加は、以下の要件をすべて満たし、かがわ総文祭 2025 の公式ホームページを閲覧できる方に限られます。

◆参加資格 下記の要件をすべて満たす者

- (1) 香川県の競争入札参加資格者名簿（物品の買入れ等）に登録されていること。
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を現に受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立て又は民事再生法による再生手続開始の申立てが現になされている者でないこと（ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者は参加資格があります。）。

2 一般競争見積りの方法

見積書を提出する場合には、別添見積書の記入例を参考にして作成してください。なお、見積書は必ず 1 案件ごとに作成してください。

	一般競争見積り（物品の購入等）の方法
発注物件の周知	一般競争見積りの物件名・規格等については、かがわ総文祭 2025 の公式ホームページで周知します。掲載場所は「新着情報」。 (https://kagawa-soubunsai2025.pref.kagawa.lg.jp/)
見積り実施期間	随時行います。
見積書の提出	メール、FAX、持参のいずれかとします。メールの場合は PDF ファイル。 ・メール kagawa-soubunsai2025@pref.kagawa.lg.jp ・FAX (087)831-1912
受注業者の決定方法	予定価格の範囲内で、原則として最低の価格の見積書を提出した方を受注業者として決定します。
納入先	発注案件ごとに指定する場所です。
結果の公表	ホームページでの公表はしません。個別にお知らせします。

◆見積書作成に際しての注意事項

1	・ 番号及び案件名は必ず記載してください。
2	・ 品名、型番、数量等は案件一覧の品名等を記入してください。 (同等品の場合は、メーカー及び型番を記入すること) ・ 型番等を指定している物品が、製造中止等で納入ができない場合は、香川県実行委員会の担当者にその旨、申し出てください。
3	・ 消費税及び地方消費税の表記をお願いします。(税率・非課税商品に注意) ・ 合計額は必ず消費税及び地方消費税込みの金額にしてください。
4	・ 法人名又は商号、代表者の氏名(県内の契約先)の表記をお願いします。 ・ 押印は必要ありませんが、責任者及び担当者の所属名、役職名、氏名(フルネーム)並びに連絡先を併せて表記してください。
5	・ 提出宛先名は以下のとおり、表記をお願いします。 「第 49 回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会 会長 淀谷 圭三郎」
6	・ 必ず 1 件の見積案件ごとに見積書を作成してください。 ・ 同一見積案件の中の一部の品だけに限っての見積書の提出はできません。 ・ 複数の見積案件の物品をまとめて 1 件の見積書にしないでください。
・ 以上の注意事項のうち、特に 6 の事項が守られていない見積書は無効とします。 ・ 見積書は内容を十分確認の上、御提出ください。	